

令和3年9月30日

関係各位

公益財団法人日本少年野球連盟

本部事務局

## 事務局時短勤務継続に関するお知らせ

記

政府はこのほど新型コロナウイルス対策で大阪府などに9月30日まで発令中だった緊急事態宣言を同日付にて解除しました。つきましては大阪市浪速区に所在地を置く連盟本部事務局もこれまでの時短勤務を10月末日までの期間、以下の通り延長して感染症拡大の防止に努めながら勤務させていただきます。

皆様方には引き続きご不便をお掛け致しますが何卒ご理解の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

▽**期間** 10月1日～10月31日

▽**勤務時間** 午前10時～午後5時（土日祝を除く）

以上